

平成28年度第2回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化スポーツ部文化振興課

1 日時

平成28年12月19日（金） 午前10時～12時

2 開催場所

中央コミュニティセンター8階 83・84会議室

3 出席者

（委員）神野委員長、早川副委員長、椎原委員、関委員、瀬崎委員、河野委員、伊藤委員、岩間委員
（事務局）丸島生活文化スポーツ部長、青木文化振興課長、渡邊文化振興課長補佐、川口文化振興
班主査、福本主任主事、島村主任主事、樺澤主事

4 議題

- （1）文化施策の評価方法について
- （2）千葉市芸術文化振興事業補助金について

5 議事の概要

- （1）文化施策の評価方法について
文化施策の評価手法について意見交換を行った。
- （2）千葉市芸術文化振興事業補助金について
千葉市文化芸術振興事業補助金の補助事業選定にあたり講評・意見交換を行った。

7 会議経過

< 事務局説明① >

【神野委員長】

今までは定量的な評価として事業毎に目標の数値等が設定されていて、それが達成できたかどうかを機械的にチェックするという事になっていましたが、文化事業の評価としては十分ではないことから、評価の検討がずっと話題に上っていました。そこで今回、事務局から30年度の本格実施に向けて来年度は試行的に実施するとの説明がありました。今までは全ての事業について、同じ表の中で評価していたものを、30年度以降は文化振興課で行っている事業に関しては皆様にお示ししたこの1次評価というものをベースにして、その中のいくつかは2次・総合という形でさらに詳しく見ていくというような内容かと思います。委員の皆様には全体の流れ、方向性、そして、この総合評価シート・評価指標等をご確認いただいて、ご意見をいただければと思います。

まず、私から質問します。資料1の評価対象事業の前提事項の「文化振興課担当事業を事務局でいくつか選び、その後振興会議において1事業ずつ選定する」のいくつかというのは、どのくらいで、1事業ずつの基準のイメージを事務局は具体的にお持ちですか。

【青木文化振興課長】

基本的に3から5ぐらいの事業を選定して、資料に記載の選定条件の中から優先順位をつけて皆様にご議論をしていただいて選定をしていきたいと考えております。

【神野委員長】

それを基本の施策ごとにローテーションして行って一巡していく。基本施策1、2、3は2回可能ということですか。

【青木文化振興課長】

そうです。基本施策4と5は対象となる事業数が少ないので、1回だけ評価を行うことを想定しています。

【椎原委員】

指標については示された内容で、他の自治体のやっていることも参考にしながら無理のない程度に過不足ない指標ができていると思います。

例えば財務局が予算執行に対して適正であるかといったような普通の行政評価は市として存在していないのでしょうか。

【青木文化振興課長】

事業としてはないです。

【椎原委員】

公金なので、本当に適正に使われているか否かを判断する必要があると思います。この指標ではお金の問題があまり見えてこない気がします。文化芸術振興計画の事業評価だからということでしょうか。

【青木文化振興課長】

資料3-1の5をご覧いただきたいのですが、効果の(3)で、費用対効果について評価をしていただきたいと思っています。

【早川副委員長】

公金の使い方の問題ですが、とんでもない事業は事務局の段階で排除されるという理解でいいと思います。職員の皆さんはずっと文化振興をやっているわけではなくて、財政にいた方も中にいるわけですし、財政的に税金をどう使うかという基本的なことはわきまえているという前提で、申請に対しての1次的な審査が事務局で行われると理解していますので、その点はあまり心配しなくてもいいのではないかと考えています。

【椎原委員】

文化振興計画に掲載されている事業であれば、当然事業所管課の人が自己評価するのは当たり前で、公金をちゃんと使っているかどうかを財務がきちんとチェックしているということを前提として考えるということでしょうか。

【青木文化振興課長】

はい。

【丸島生活文化スポーツ部長】

椎原先生がおっしゃったように、それぞれの事業に対して、それが適正かどうか、また効果があるかどうか行革の観点で審査が入ります。しかし、以前は個別事業毎にかなり細かな行革の審査がありましたが、それに対して膨大な事務費が掛かるということで、現在はかなり簡略化した行革の流れになり、事業単位で費用対効果を図るという感じになっています。個別に一個ずつ審査するのではなく、市全体として行革の立場として審査していますので、文化振興計画で同じようなことをやってしまいますと二重のことになってしまいますし、そもそも我々のこの審議会はそういった方面の審査ではなくて、文化振興計画に沿って文化施策が推進されるかという視点の評価をしていただきたいと思っています。全体のことは別のセクションが財政的な総合的な視点で別途審査を行うということをご理解いただければと思います。

【椎原委員】

今後本気で取り組むとして、将来的に全部の事業を対象とする場合に振興会議委員9人で全部やるのはとても厳しい。視察に行く場合、その謝金はどうなるのかなど様々な問題が生じることが予想される。私は全部やるべきだとは思いますが、そうした時に振興会議委員だけでやるのはどうなのか、例えば9

人で全て担当するのか、他部署が所管する事業は文化振興課の職員が評価するのか。どういうイメージなのか。

【青木文化振興課長】

実際の視察は1名を考えています。この評価シートの作成については基本的には事務局の方でまず作成しながら委員の方にご意見を伺い現地を視察するような段取りを考えております。

【岩間委員】

事業自体の実態や具体像が全く分からないので、評価のしようがない。

何か一つに絞ってその事業を見たうえで、それについて評価するというのなら分かりますが、言葉と文章でずらずら説明されてどういう事業がどのぐらいのボリュームなのかが分からないです。

【神野委員長】

事務局が窓口になって行う補助事業や財団等の事業などがあります。全体数がどのくらいというのは、私も正確な数は把握していませんが、財団のやっている事業を一つ一つ見るということになると大変な数になります。恐らく事務局がイメージしているのはその中でも予算規模が大きくて、施策の体系の中で重要とされているものをきちっと見ていきたいと思いますということから始まっていると思います。今後新しい委員の方には丁寧に説明していただいた方が良くかもしれません。

【岩間委員】

僕は映像の世界に長くいた人間ですから、1事業の具体的な展開とか具体的な実施状況を映像で5分位でまとめたものを見て評価することならできるけれど、文章でいろいろ言われても分からない。全部行ったことも、見たこともない事業なので。

【神野委員長】

そういったことに興味を持っていらっしゃる方が公募委員になっていただいているという風に理解しているので。

【岩間委員】

でも、専門家として評価しなければいけない。

【神野委員長】

はい。

【岩間委員】

実際に見て評価しないと逆に失礼ではないですか。

【神野委員長】

つまり、具体的なAという事業に対して評価しましょうかという話をしているわけではなくて、千葉市がやっている文化事業に関して、今までは数的な観点でしか評価できていなかったけれども、文化芸術はそれだけでは十分でないですよと、そういうことを考えていったときに他の指標をきちっと整備しましょうということで今議論をしています。例えば市の事業全てを過去に渡って3年間全部見ていることは望ましいとは思いますが、見ていなかったとしても基本的に委員の皆さんは他の自治体の文化事業とかそういうものをご覧になっている方々ばかりだと思います。そういった文化芸術の体験により、何が大事でどういうことを重要視すべきかに関して見識をお持ちの方が集まっている中で評価指標を検討しているので、具体的な一つ一つの事業内容が分からないと議論できないということではないと思います。

【岩間委員】

実際問題、どの事業も体験してみるのには現実的ではないですね。それはとても無理でしょうし。

【神野委員長】

事業自体も毎年変わっていくので。だからその事業がどういう計画に基づいて計画、実行されて結果どうなったのかということの評価するための指標をどのように設定するかということは今議論しています。

【岩間委員】

はい、分かりました。

【青木文化振興課長】

事業のイメージにつきましては、ご就任頂いたときに文化芸術振興計画というものをお渡ししていますので一度事業の概要をお読みいただければと思います。

【関委員】

評価方法の検討にあたり、今までの評価方法と比較したほうが話しやすいのでは。

【神野委員長】

資料5に新旧があります。ずらっと並んでいてこれをやっても分からないのではという議論がありました。

文化振興課が所管していないところまで口を出すことはできないので、だとしたら文化振興課が所管しているものをきちっと評価して、バージョンアップできるような体制を作りましょうという議論の中で今に至っています。

【関委員】

分かりました。

【早川副委員長】

前回のA3の大きな資料をお読みいただいたらイメージが湧くのではないですか。

【椎原委員】

この評価は文化振興課が行っている事業のみなのか。将来的には全部の事業をやる可能性もあると思いますが、そうするとまた膨大な作業量が増えることは明確であり、そこまでして効果があるのかってということもあるだろうと思う。そうすると、委員長が言ったように、やはり主たる事業を中心として、まずは試験的にやる方向性は理解できる。事業評価そのものに関してはこのような物だろうと思うけれど、果たして我々が2次評価をどれくらいできるかという所は疑問である。例えば美術館展示については、美術館の事業を1、2回見に行って、自分が評価できるかというとなかなか難しいかなという気がします。

例えば美術館の事業は、教育振興財団が事業評価したものに対して文化振興課も評価して、それをお互い会議で見合っとう思うかということだったらなんとなく分かりやすいかなと思うんですがいかがでしょうか。

【神野委員長】

今、文化振興課の方針としては、第三者の評価が欲しいということですよ。

【青木文化振興課長】

はい、そうです。

【神野委員長】

椎原委員の提案というのは、それぞれの所管のセクションでの評価と事業担当の財団などの部門との評価をすり合わせた時に、例えばその齟齬が出る所であるとか一致する部分を最終的にチェックするというか検証するような役割ぐらいしか出来ないのではないかとしたことだったかと思うんですけども、その前に2つ多分あるんですね。我々がそれを審査する能力があるかどうかという提案が1つと、もう1つはどのくらいの数のものをやらねばならないのかということによっては、このメンバーで十分対応できるのかという多分2つの問題があると思うんです。これは事務局の方ではどういう風に考えていますか。

【青木文化振興課長】

最終的には椎原委員がおっしゃったように、私ども文化振興課以外のところも評価をすべきだとは思いますが、やはりそれはかなりの事務量をそれぞれ他の課に課すことになるので、ここは現実的ではないという風に思っています。取り敢えず、29年度は試行的に事務局の方で1次評価をしてみて、最終的に、実際自分達でも出来るのか、それを検証しながら皆様にご意見を伺えればと思います。

【神野委員長】

その際に、例えば専門家の評価というものも試行的にちょっとやってみるかどうか。

【青木文化振興課長】

まだ具体的には決まってないんですが、自分たちで今年度の1月～3月のものをやってみますので、その時に皆様にご相談をさせて頂ければと思います。

【神野委員長】

委員として来ていただいている方々もそれぞれ別々の立場で来ているので、例えば関さんや瀬崎さんのように実演家の立場からは、「これがなかなか面白いね」とか、「ここは甘いんじゃないか」というような意見を。僕ら大学教員は、もうちょっと多面的に見るような性格が強いだろうし、他の委員の方々はどちらかというところの立場からになるので、一律に委員というだけでいけるのかということもちょっと懸念としてはあると思いますね。これについて何かございましたら。

【関委員】

実演家は評価される側で、基本的には評価などというものは逆にしたくないんですが、評価されるときにやっぱり評価する人が、「えっなんで何のリスクもなく好き勝手言いやがって」、みたいな感じのことだと嫌です。なので、評価する側が何を持って評価する側にふさわしいのか、また、評価する人を評価する人は果たしているのかとか、そういうことが必要だと思います。

【早川副委員長】

例えばこの評価っていうのは行政的な評価もありますが、市民の評価とか受けた感じとか、そういうものもかなりの、7割8割とは言えないけれども、1割2割あっていいと思うんですね。たとえば瀬崎さんのバイオリンのコンサートに行くと、バイオリニストっていうのはステージの上からあまり下りたりしないけれど、瀬崎さんは客席まで下りてきて、弾きながら回ってくれた、感動したという市民も多いと思うんですね。そういうのは評価にある程度入ってきて良いんじゃないかなという。市民がどう受け止めたかということも評価の中へ入ってきて良いんじゃないかと。それからさつき美術館の問題が出ましたけれども、たまたま私はその立場にいるから言えるんですけども、あれは市の指定管理業務ですから、指定管理を管理するところで財政面とか運営面とかはかなり細かくチェックしているわけですね。ですからこちらは、例えば催し物が文化芸術的に見て良いとか悪いとかっていうものを中心に評価して頂ければいいのではないかという風に思います。

【河野委員】

商工会議所の河野と申します。今回初めてこの会に参加させて頂きました。

今の事業評価のお話を聞いて私が感じたのは、評価の方法としては良いような感じがしますが、この評価をするにあたって今椎原先生の方から言われたように、全部総合評価まで全てこの委員会で決めるというのはなかなか難しいのかなというふうに感じました。とはいえ第三者の意見を執行部としては求めているという所もあると思うので、この委員会での評価をある程度参考にさせていただいて市の方で今後の事業推進あるいは事業の進行管理をしていく上での一つの提言書をこの委員会でまとめて次の計画に反映させていくというような形での評価に留めるのであれば、できそうな気がするんですけども。

【神野委員長】

会議で最終的な評価っていうものをすべて決定するというよりはそれを確認するような役割に留めるべきであるとのことご提案ですね。

【河野委員】

はい。そうです。

【早川副委員長】

私も何も分からないですが、そんなにご遠慮なさらなくていいんじゃないですか。失礼ですが、部長だって課長だってそんなに文化に詳しいわけではないと思いますよ。要するにそういう人たちが集まってそれぞれ一つの事業に対して、ご専門の立場から意見を出し合っていけばいいのではないのでしょうか。それで間違えてしまったら千葉市が間違えたということになりますが、私はそれで大丈夫だと思いますが。

【神野委員長】

多分1次評価の内容に関しては基本的にこの方向でいいのではないかと思います。事務局がこれから評価手法を精査していくための手続きとしてまずは今日事務局から案を示して頂いています。とりあえず、来年は試行として何らかの事業をピックアップしてみる。たぶんそこでも問題が出て来ると思います。ここの部分は私の立場からは言えないというのも出てくるかもしれないし、何と比較してこれを評価するのか、出来るのかみたいなことも出てくるかもしれない。そこら辺も検証しながら、2段階以降の所に関してはさらに検討ということでもよろしいでしょうか。まずは1次評価の内容というのはこんな形で。狙いがあるって、そしてそのアプローチがユニークなものであるとか、工夫があるかとかいうものは、なかなか今までの評価の中では見られなかったものです。集客はうまくいかなかったけれども内容はとても良かったよねということは、実際にその場に足を運ばないと評価出来ないことでもあるので、そういった意味で事務局の方からは出来れば委員の方にも評価に関わって頂ければということなんですけれども、負担とか専門性とかというものを考えた時に、別のあり方を考えた方がよいのではということとは引き続き検討ということでもよろしいでしょうか。

【椎原委員】

ちょっと最後に。今、大学ではディプロマポリシーと言って、どういう授業をやったらどういう単位をあげるという方針を示したカリキュラムマップを作るように言われています。その時にこれと同じように、例えば基本施策で言うと、「広げる、育てる、支える」があって、この授業は広げる、この授業は育てるに相当するとか、かなり図表化して示せという風に言われています。そうすると、この文化振興計画っていうのがあって、基本施策が5つあって、それに対応するような評価ということになるときに、これは施策の1に相当するだとか。それで、それぞれが複合的に例えば育てるになるのか支えるになるのかっていうことは、波及的かもしれないけれども、例えば評価の指標のところで言うと、これは例えば基本施策の1に相当するとか、なんかそういうことが求められてくるんじゃないかと思います。

あと、1次評価案はまず担当者が責任を持って書いて、その担当者が書いていることに対してその後

文化振興課内では検討して出すんですか。

【青木文化振興課長】

はい。

【椎原委員】

そうですね。担当している人は自己評価が甘いかもしれないから、それに対して、課の中で、「いやそうじゃないだろう、担当者は3だけれど、これは2だ。」ということがあったうえで、会議に出てきた1次評価シートを見ながら委員がそれはおかしいんじゃないかっていうチェックをするのが2次評価になるのかなっていうのは違いますか。

【神野委員長】

基本的にはそう思います。

【椎原委員】

事業の経緯をちゃんと説明していただいたものがあって、なるほどそうなのかっていう風にして評価するしかできないですよね。その時にやはり文化振興計画にどれだけ適合している良い事業だということが分かるような作りにした方が良いんだろうという風に思います。

【神野委員長】

一つには今の事業の割り当てというのがそれぞれの施策のこれにあたるよねっていう形で事業自体をそれぞれの施策に貼り付けている感じになっているんだけど、一つ一つの事業に、その柱に、適合する要素が全部入っていたわけですよね。その部分の評価がしづらいのかもしれませんが。

【椎原委員】

例えば2次評価の時に「文化振興計画の基本施策のところによく適応されているんじゃないか、計画通りにやっていて、計画との関係性があるんじゃないか。」ということは言えると思うんです。そしたら3次評価は何をやるのか。

【神野委員長】

それは文言としてまとめるという形で。

【青木文化振興課長】

評価指標資料2をご覧いただきたいんですが、5の効果(1)で、「波及効果」という項目を設けて、広がりを見たいと思っていますが、これでは少し足りないということでしょうか。

【神野委員長】

恐らく事務局の方では全体をカバーするような内容を割とグラデーションが重なるような形で作って

いるんですが、椎原委員の今のお話というのは、大学の例を出されたように、明確に項目立てをした方が見え易いかもしれないね、ということだと思います。それが可能なのかという問題がありますが。

【椎原委員】

イメージとしてはほんとにカリキュラムアップみたいに1, 2, 3, 4, 5ってあげて、この事業は「基本施策の1に対しては素晴らしいけど、基本施策2に対してはあまりよくない。」とか、そういうような表みたいなのが2次評価の時に作ればよいのでは。

【神野委員長】

ぱっと見てこの事業はここに力を入れて、とても良いついていうことが分かるといいということでしょうか。

【丸島生活文化スポーツ部長】

実は3の事業のねらいの(1)「設定の妥当性」を少し広げれば椎原先生のおっしゃることは実現できるのかなと。要は例えば基本施策1の事業が、1に位置づけられた事業として妥当性があったのかどうか。で、それ以外の事業に対してどの程度の効果があったのかっていうのをここでうまく評価出来ればなんとなく実現できるのかなと思います。

【関委員】

そうですね。単純に評価試案で「市民との関わり」がスペースを割いて大きく見えちゃうんですよ。たぶん書き易いから量が増えると思うんですけど、「市民との関わり」が一番と言っているわけではないんですよ。「事業のねらい」は一行ずつしかないんで、これをもうちょっとふくらませて書いてもらわないと、評価視野が小さくなってしまわないかなと思います。

【神野委員長】

全体が画一的な事業である必要はないわけなので、どちらかというそれは多様であることの方が多分価値があって、けれどもその時に、市民ばかりになってしまうと、そこに力を入れているものだけが良く見えてしまう可能性もあるので、やっぱりパッと見た時に、ここはちょっと弱いかもしれないけれどもこっちはすごく挑戦をしているとかっていうことが、直感的に分かるような評価がされるのが望ましいということだと思います。いま、丸島部長が「事業のねらい」のところを膨らませることで、それはたぶん実現可能なんじゃないかということをおっしゃっていただいたんで、そこを事務局の方でも頑張っていたいただければと思います。

【早川副委員長】

私は、単純に1は10点とか2は3点とかそうやって総合的に評価するんだと思っていたんですが、今の議論を聞いていますとやっぱり委員長の言った点もある程度加味した方が良いのかもしれない。なかなか点数評価だと全部評価は難しいわけですから、ご意見聞くと、多少そういう点は入れた方が良いのかなという気がしました。

【岩間委員】

評価をされた方が、あなたはこれを見に来たんですか、どこまで知っているんですかと、そういう逆質問をされたらなんて答えるんですかね。見てませんじゃ話にならないと思うんですけれども。

【神野委員長】

そこも含めてどの規模で責任を負えるのか、その評価の在り方と岩間委員が今おっしゃったように、どういう内容があったとしてこの評価が可能なのかということを含めて、また総合的に今日出た意見を取りまとめながら、来年一年試行の中でそこら辺を洗い出してより良いものに出来たらと思います。引き続き宜しくお願いします。それでこの評価の方法に関してはいろいろご意見頂いたものを踏まえまして、来年の試行に向けて事務局の方で修正等、また委員の皆様にはまたご意見を伺う機会などもあるかと思いますがその時には宜しくお願いします。それでは議題の2に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

<< 非公開議事につき、以下省略 >>